

回収場所の変更のお知らせ

古賀市役所環境課窓口から市役所正面玄関入口奥に回収ボックスを移動しました。

レアメタル（希少金属）の資源有効利用と環境汚染防止のために、平成25年10月1日より3ヶ所の公共施設で使用済み小型家電の回収を開始します。みなさんのご協力をお願いします。

Q：対象となるものは？【特定対象品目】

A：25cm×10cm（投入口を通過する大きさ）で下記の13品目です。

- ① デジタルカメラ
- ② ビデオカメラ
- ③ ポータブル音楽プレーヤー
- ④ ポータブルDVDプレーヤー
- ⑤ 携帯用ラジオ
- ⑥ 携帯用テレビ
- ⑦ 小型ゲーム機
- ⑧ 電子辞書
- ⑨ 電卓
- ⑩ HDD（ハードディスク）
- ⑪ リモコン
- ⑫ 携帯電話
- ⑬ 電子機器付属品（ACアダプター・充電機器・コードケーブル類等）

【例】



Q：どこで回収しているの？

A：下記の公共施設にてボックス回収をします。（年末年始を除く）

設置場所	受付時間	受付できない日（各施設閉庁時）
古賀市役所 正面玄関奥	8時半～17時	土、日
ひだまり館内（隣保館）	8時半～17時	日
リーパスプラザ研修棟内	9時～22時	第1、3、5月曜日 祝祭日の場合は翌平日

Q：集めたものはどうなるの？

A：小型家電には、地球上に少ししかないレアメタル「希少金属」（レアアース）が含まれています。集めたものはリサイクル工場で有用な金属を取り出して、再び製品の材料に使用します。

Q：注意することは？

A：・13品目以外の小型家電は回収できません。

- ・乾電池は必ず抜いて出してください。
- ・携帯電話などの個人情報データは必ず消去して出してください。